

令和7年度 パブリック・コメント手続実施結果

計画・条例等名称	第4期天草市健康増進計画・天草市食育推進計画
実施期間	令和8年1月14日から令和8年2月13日まで
担当部署	健康福祉部健康増進課
連絡先	T E L 0969-24-0620
	F A X
	e-mail kenkou@city.amakusa.lg.jp

結果の概要	
意見者数	1
意見の件数	5
反映意見	2

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方	取扱い
1	41ページ 1-5) 喫煙 51ページ 2-2) 自然に健康になれる環境づくり	<b>禁煙支援に関すること</b> (1) 喫煙者の禁煙相談やサポートに取組み、また、薬局が禁煙相談に対応するよう連携されては。 (2) 禁煙治療費の2/3~3/4の助成制度を設けてみては。	(1) 喫煙が健康に及ぼす影響や禁煙の重要性については、引き続き、広く情報発信してまいります。ご提案の薬局との連携については、医師会や薬剤師会と連携し、禁煙支援に取り組んでまいりたいと考えております。 (2) 禁煙外来関係機関への聞き取りや、先進地事例など情報収集を進めてまいります。	反映
2		<b>周知に関すること</b> (1) 11月第3週水曜日が世界COPDデーなので、啓発周知スケジュールに入れては。 (2) 世界禁煙デーの催しに合わせて、イエローグリーンライトアップに連携参加しては。	(1) 5月31日の世界禁煙デーに合わせて、ホームページに掲載を行っております。 (2) 関係部局と検討してまいります。	参考
3		<b>こどもの受動喫煙に関すること</b> 未成年者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロ目標と同じく、子どもたちの受動喫煙ゼロを重点目標に据え、子どもたちへの危害防止を優先的に強く進めていただきたい。	受動喫煙を減少させていくことを目標に取り組んでまいります。 妊娠中の喫煙率の目標値は0%とし、そのための取組みを充実させてまいります。 また、受動喫煙対策につきましては、基本目標2-2) 自然に健康になれる環境づくりに取組みを追加します。	反映
4	44ページ 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ① がん	<b>認知症と喫煙の影響について</b> 認知症には喫煙の影響もかなりあると指摘されているところで、若年からの生活習慣の改善により、認知症の発症予防・重症化予防は可能で、そのエビデンスが多く集積されてきているので、本計画で触れていただきたい。	喫煙による生活習慣病の発症予防、重症化予防について取組みを掲げております。 ご提案いただいた認知症予防対策につきましては、関係部局と検討してまいります。	参考
5	40ページ 63ページ 1-4) 適正飲酒	<b>適正飲酒の表現について</b> 近年、「飲まないことが理想です」とされてきています。	本計画は、健康日本21(第3次)と整合、調和を図っており、その目標に準じ、多量飲酒者減少を目標に掲げておりますので、現状の「適正飲酒」の表現を使用してまいります。	参考